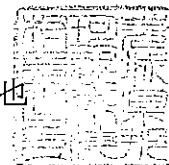


東海村告示第 113 号

東日本大震災復興特別区域法（平成 23 年法律第 122 号。以下「法」という。）
第 38 条第 1 項の規定に基づき指定を行ったので、東日本大震災復興特別区域法
施行規則（平成 23 年内閣府令第 69 号）第 13 条第 10 項の規定により、次のと
おり公示する。

平成 24 年 10 月 5 日

東海村長 村上 達也



記

指定日	平成 24 年 10 月 1 日
商号又は名称	青野産業株式会社
所在地又は住所	茨城県那珂郡東海村照沼 768 番地 42, 768 番地 43 (本社：神栖市柳川 2092-1)
復興推進事業の内容	倉庫業（運輸・物流関連産業）
課税特例の根拠規定	法第 38 条第 1 項
指定の有効期間	平成 24 年 10 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日まで